

# 給与構造「見直し」反対！ 地方・中高年賃下げ人勧ノー！

## 全国税、人事院と交渉

地方、枠外号俸者、35歳以上は賃下げ?!



人事院・森永参事官右に要求書を手渡す全国税・岡田委員長 左



給与構造「見直し」阻止にむけ、全力でたたかう国公の仲間 (5月20日/霞ヶ関)

全国税本部は6月6日、人事院本院と人事院勧告前の交渉を実施しました。全国税は「いかなる賃下げにも断固反対」と主張し、人事院の森永参事官(職員団体審議官付)は「勧告まで組合と話し合いを継続する」と答えました。



発行所  
東京都千代田区霞ヶ関  
財務ビル内(〒100-0013)  
全国税労働組合  
発行人 松岡 弘文  
電話 (03) 3581-3678  
FAX (03) 3507-0886  
振替口座 00140-2-68514

### 人事院 行(一)同様に 税務職・行(二)俸給表を検討

交渉の冒頭、全国税・岡田委員長は、「どのような名目であっても、職員の賃下げは到底容認できない」「賃上げと構造見直しとは別物であり、賃下げ目的の見直しには同意できない」「地方の職員や30代後半以降の職員の賃下げ原資を本省庁に加算するのは、“お手盛り”であり、職員の納得は得られない」と指摘しました。これに、森永参事官は「公務員全体としては賃下げにはならない。地方と高齢職員には個別に下がる人が出る」と、賃下げになることは認めませんでした。しかし、「全体として」にこだわったうえで、「本府省手当は、本省庁への人材が集まらないとの要請への対応」と回答し、基本的な現在示され

### 人事院「給与構造の見直し」措置案(5/18提示) 主な内容

- 俸給表構造の見直し
  - 俸給水準の5%程度の引き下げ…30歳半ば以上の職員にはさらに最高2%引き下げ
  - 級の再編…1・2級と4・5級の統合と「新」10級の新設
  - 号俸構成…現行号俸を4分割(普通昇給と特別昇給の統合)
  - 切替方法…枠外昇給制度の廃止と枠外者の最高号俸への切替え
- 「地域手当」と「広域異動手当」の新設
  - 5万人以上の市を単位に「地域手当」新設
  - 転居を伴う転動に「広域異動手当」を新設(3~6%の手当)
- 「勤務実績」の反映
  - 初任層、中間層、管理職層ごとに「成績」に応じた昇給号俸数等を設定…55歳昇給停止は維持
  - 勤勉手当への「実績」反映の拡大…成績区分の人員分布率を拡大し、基準を設定
- その他
  - 「専門スタッフ職俸給表」の新設
  - 特別調整額(管理職手当)の定額制化
  - 「本府省手当」の新設…課長補佐以下の役職段階別の定額制



「いかなる賃下げも許されない」と人事院を追及

ている「措置案」【別掲】と同様に、検討が行われていることを明らかにしました。また、全国税が税務水準差の拡大を要求したことに對し、「構造の見直しにあたっては、水準差に手をつける考えはない」ことを明言、税務7~8級の水準差拡大要求には「国税庁当局からも同様に要望されている」と述べました。

さらに全国税は、税務の職場には多くの行(二)職員が在職している事実をふまえ、「行(二)職員も35歳以上で軒並み賃下げになるのでは、俸給表水準から見ても言語道断だ」と指摘しましたが、参事官は「行(一)同様に検討する」と回答するにとどまりました。

## 人事発令要求基準

- 【税務職】
  - ポスト昇任  
標準職務表を改正し、上席を八級に格付けすること。  
●若手抜擢をやめ、年齢・経験を尊重したポスト昇任発令を行うこと。  
●特官・相談官など八級昇格可能ポストを大幅に新増設し、全署に複数の相談官を配置すること。
  - 昇格  
●差別・分断発令を是正し、経験年数を尊重して、当面次の基準をみたした者全員を昇格させること。  
七級昇格：普通科四三期・国專一二期・五六年採用以前  
六級昇格：普通科四六期・国專二三期以前  
五級昇格：普通科四九期・国專二五期以前  
四級昇格：普通科五期・国專二八期以前  
三級昇格：普通科五七期以前  
特研生：賃金格付けを是正し、普通科と同等の昇任・昇格発令。
- 【行(二)職】
  - 行(二)職の部下数制限を撤廃し、包括承認基準の級・号俸をみたしている者全員を昇格発令すること。  
●用務員 二級：一一一以上 三級：二一六以上  
守衛 四級：三一七以上 四級：三一四以上  
運転手 五級：四一五以上 三級：二一二以上  
交換手 四級：三一五以上 三級：二一二以上
- 【特昇】
  - 成績主義強化の特昇運用を行わず、「七年一巡」を基本にした経験年数重視の運用を行うこと。  
●次の基準を満たす者全員に発令すること。  
初回：普通科五九期・国專二三期  
二回目：普通科五二期・国專二五期以前  
三回目：普通科四五期・国專一八期・五六年採用以前  
四回目：普通科三期・国專一二期・五三年採用以前  
●行(二)職の差別をやめ、税務職と同等の発令。  
●特研生の普通科生と同等の発令。

東京局では、「大量の降格人事が発令されるのではないが、「異動保障切れは度外視か、といういやな噂が飛びかっています。人事に関する庁当局の姿勢は長官交渉の経過(裏面)に現れています。大武長官が望む「風通しのよい職場」は、納得できる人事発令の下でこそ、標準の発令基準でしっかりとチェックし、希望無視は是正を求めましょう。



給与構造「見直し」阻止のため、全国税は『6.24中央行動』に全国から上京団を組織して大結集します。皆さんも参加しましょう。

夏季闘争勝利「6・24中央行動」に結集しよう!

### 「詰将棋」

「中級クラス」  
九段 西村一義  
(ヒント) 最後に飛車が働く。(10分で二段)

持駒 角歩

### そろばん弾

政府による「クール・ビズ」キャンペーンで、わが職場でもノーマルネクタイの職員が増えてきた▼20年ほど前、数日間ノーマルネクタイで勤務したら、統括から頼むからネクタイを」とと拝み倒されたが、隔世の感がある▼日本人は特に「形から入る」傾向が強く、身なりがだらしないのは人品もと決めつけがちだが、これには疑問だ。かつて北欧を旅行した際、銀行や郵便局の接客担当者はポロシャツやセーター姿だった。だらしないとか客を軽視している訳ではなく、てきぱきとした働きに好感を持った▼わが国でも外見にとらわれず「人」を見る風潮が育つきっかけとなるか。まもなく異動期。辞令交付の署長室内で実践してこそ真の「クール・ビズ」と言える。



